

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金（成果配分枠） 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
大阪市	こども医療費助成事業	R6・R7	本市の区域内に住所を有する18歳に達した日以後における最初の3月31日を経過するまでのこどもに対し、医療機関等で診療を受けた場合に保険診療が適用された医療費の自己負担の一部を助成する。 本交付金は、平成29年11月から実施した対象者拡充部分のうち通院医療費にかかるものに充当する。	医療費の自己負担の一部を助成することにより、受診を容易にし、健康の保持増進を図り、もって福祉の増進に寄与するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減することができた。	今後も引き続き、安心してこどもを生み育てられるように支援する仕組みの充実のため、事業を継続して行っていく。	【令和6年度】 11,008,511,356円 【令和7年度】 11,014,824,168円
堺市	堺市子ども食堂開設支援補助金	R6・R7	地域のこどもを対象に食事の提供等を行う居場所(こども食堂)の開設準備に要する経費(備品購入費等)を補助する。1か所あたり20万円上限。 【主な補助条件】 ・既にさかいこども食堂ネットワークに加盟しているこども食堂のある小学校区以外で開設すること ・孤食や生活困窮など様々な家庭環境のこどもを含む地域のこどもが気軽に参加できること ・食品衛生責任者をおき、食事の提供をおこなうこと ・月1回以上開催し、1年以上継続すること など	令和6年度補助件数 8か所 令和7年度補助件数 3か所	地域の様々な団体が運営するこども食堂の継続的な運営を支援することで、こども食堂の取組の輪を広げ、孤食や生活困窮など様々な家庭環境のこどもたちが地域とつながり、健やかに育つ環境整備を促進していく。	【令和6年度】 1,599,497円 【令和7年度】 599,122円
堺市	子ども食堂に対する物品等配付事業	R6・R7	地域のこどもを対象に食事の提供等を行う居場所(こども食堂)が継続して活動できるように、さかいこども食堂ネットワークを運営している堺市社会福祉協議会へ委託し、各こども食堂へ物品等を配付。	令和6年度末時点でのこども食堂設置校区数:70校区(前年度:62校区) 令和7年度末時点でのこども食堂設置校区数:72校区(前年度:70校区)	こども食堂の活動の質や継続性を確保し、こどもたちが安心して、身近な地域で気軽に利用できる環境整備を促進する。	【令和6年度】 5,000,000円 【令和7年度】 6,000,000円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金（成果配分枠） 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
堺市	発達障害児相談支援業務	R6・R7	国立大学法人大阪大学等連合小児発達学研究科に委託し、さかいっこひろば内でこどもの発達相談や養育相談を実施する。 【実施日】 月～金 10:00～16:00 心理士 木 13:00～16:00 金 10:00～13:00 医師	低年齢児からの発達障害の早期発見、早期支援	発達相談の実施により早期発見・早期支援を推進するためには、専門的知識を持つ心理士や医師が必要不可欠であり引き続き継続して実施していく。	【令和6年度】 14,000,000円 【令和7年度】 14,000,000円
堺市	障害児支援体制推進事業	R6・R7	障害児、支援が必要と認められる児童及びその家族の地域における生活を支えるため、身近な地域で相談等が受けられる支援体制を整備し、もって当該障害児及びその家族の福祉の向上を図ることを目的とし、保護者交流の場、学習会、親子の居場所、あそび場、「あいふぁいる」活用セミナー等を実施し、保護者等への指導や相談を受ける。	支援が必要な児童及びその家族の地域生活を支えるための相談等が受けられる支援体制の整備及び福祉の向上	本事業は障害福祉サービス等へのつなぎの役割としての需要があり、本事業があるからこそアプローチをすることができるケースもあるため、引き続き実施していく。	【令和6年度】 2,250,000円 【令和7年度】 2,250,000円
堺市	障害児通所支援事業者育成事業	R6・R7	・障害児等療育支援事業を委託している相談支援・療育指導の実績のある法人等に委託し、市内障害児通所支援事業所を定期的に巡回し、支援内容について相談を受けたり、個別支援計画の作成方法や支援内容への反映など処遇面について助言を行う。 (1法人当たり:1事業所3回×13事業所を巡回) ・事業所対象の研修を実施する。(年3回)	指定障害児通所支援事業者等(児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所)を対象として、障害児の発達支援・訓練等に関する助言、指導及び研修等を実施することにより、事業所職員の支援技術の向上を図るとともに、指定基準並びに各ガイドラインに基づいた障害児通所支援の推進を図る。	障害児通所支援事業所の増加は著しく、異業種からの新規参入も多く、支援サービスの質の向上・安定化および適切な事業所運営にむけた支援の必要性は増している。また、既存の事業所についても、支援を希望する事業所や支援が必要と見受けられるものの利用できていない事業所も多いことから継続して育成していく。	【令和6年度】 18,804,000円 【令和7年度】 19,256,000円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金（成果配分枠） 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
堺市	あい・さかい・サポーター養成研修	R6・R7	あい・さかい・サポーター養成事業 認定こども園・幼稚園・学校・障害児通所支援事業所・障害児相談支援事業所等において、こどもの発達支援に携わる方を対象に専門研修を実施。発達障害等特別な支援を必要とするこどもとその家族に適切な支援を行えるよう地域において中核となるサポートリーダーとして養成する。	専門研修を実施することで、発達障害など特別な支援を必要とするこどもとその家族への支援力の向上を図る。令和7年度は10期生の新規募集を行い、あい・さかい・サポーター養成研修(1年目研修(10期生)2年目研修(9期生))及び過去の研修修了生へのフォローアップ研修を行う。	研修終了後もフォローアップ研修を実施し、知識の蓄積および支援者同士が交流できる機会の確保に努めている。 障害のあるこどもへの支援は、幅広い知識と専門性を要する分野であることから、引き続き本研修を実施し、地域の支援力の向上に寄与していく。	【令和6年度】 765,920円 【令和7年度】 640,526円
堺市	認定こども園移行促進補助事業	R6・R7	保育所から認定こども園への移行を促進するため、新たに発生する学校薬剤師の配置や認定こども園の事務負担の増加に対応するため人件費を補助。 【補助額】 ①事務職員: 公定価格措置分に上乗せして、週1日分を補助 ②学校薬剤師: 年額65,000円を上限として補助	認定こども園の人件費負担を軽減することにより、認定こども園への移行が促進された。	今後も継続して事業を実施する。	【令和6年度】 41,882,030円 【令和7年度】 42,672,306円
堺市	朝夕担当保育教諭等補助費	R6・R7	保育所から認定こども園への移行を促進するため、保育標準時間(11時間)の開所時間に対応する月～金曜日(週5日分)の朝夕3時間分の短時間保育教諭等の人件費を補助。 【補助額】 保育教諭等1人当たり月額64,800円(年額777,600円を上限として補助)	認定こども園の人件費負担を軽減することにより、認定こども園への移行が促進された。	今後も継続して事業を実施する。	【令和6年度】 78,764,400円 【令和7年度】 81,388,800円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金（成果配分枠） 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
堺市	私立幼稚園預かり保育推進事業	R6・R7	私立幼稚園が、その園則に定める教育時間の前後の時間帯及び休業日に、保護者の希望に基づき在園児を保育する事業に係る経費の一部を補助する。 【補助対象者】 本市内の私立幼稚園で、大阪府私立幼稚園預かり保育事業補助金を受けているもの 【補助対象経費】 事業に要する経費のうち、人件費及び需用費(ただし保護者が負担する収入を控除した額)	保育所入所待機児童対策および保護者への就労支援につながった。また、私立幼稚園の子育て支援機能の充実に寄与した。	対象園の数は年々減少し、令和7年度をもって本事業は終了した。	【令和6年度】 3,400,000円 【令和7年度】 900,000円
堺市	キャンプ事業運営業務	R6・R7	本業務は、豊かな自然環境の中でキャンプ活動を新たな仲間と行うことで、他者との協働体験を学び、小中学生の生きる力をはぐくみ、健全育成を図ることを目的に実施。 【対象者】 キャンプ参加対象:市内在住の小中学生	豊かな自然環境の中でキャンプ活動を新たな仲間と行うことで、小中学生が他者との協働体験を学び、生きる力をはぐくむことに寄与した。 【R6】 キャンプ回数:年10回実施 キャンプ参加者:計324人(応募者:921人) 【R7】 キャンプ回数:年10回実施 キャンプ参加者:計331人(応募者:1,217人)	R6年度から実施回数を倍増し、青少年の野外体験機会を拡充することができた。また、広報手段や実施時期等をニーズに沿った内容になるよう見直したことで、R7年度は応募者数が1.3倍に増加した。今後も青少年の充実した野外体験機会を確保できるよう継続して実施する。	【令和6年度】 4,950,000円 【令和7年度】 4,999,500円
堺市	多胎児家庭外出支援事業	R6・R7	本事業は、2歳以下の多胎児を養育する市内在住の家庭に、タクシーを利用した料金の一部を助成し、外出支援を行うと同時にアンケートや面談の機会を設け子育て相談を行う。 【対象者】 助成対象:市内在住で0～2歳の多胎児を養育する家庭	利用者アンケートでは、事業を利用し、「外出頻度が増えた」と回答された世帯が80%以上であり、外出支援策として一定の効果があった。 【R6】 「事業を利用することにより、外出の頻度は増えましたか」という質問に、「はい」と回答された方の割合90 % 【R7】 「事業を利用することにより、外出の頻度は増えましたか」という質問に、「はい」と回答された方の割合82%	申請状況はやや増加傾向にあるが、タクシーの利用が一部の層にとどまっており、利用が限定的であることが課題である。今後は、より幅広い層が活用できるよう、事業スキームの見直しを行う。	【令和6年度】 823,630円 【令和7年度】 1,081,970円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金（成果配分枠） 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額（円） （一般財源等含む）
堺市	子ども医療費助成事業（高校生拡充分）	R6・R7	こどもの健康の保持増進を図るため、病院などで受診したときに、健康保険が適用された医療費の自己負担分の一部及び入院時食事療養費の標準負担額を公費で助成。（うち高校生拡充分医療費） 対象者 健康保険加入者 堺市内に住民登録のある0歳から18歳（18歳に達した日以後の最初の3月31日）までのこども	医療費の自己負担の一部を助成することにより、こどもの健康の保持増進及び子育て世帯に係る経済的負担の軽減を図り、安心してこどもを産み育てることが出来る環境を創出できた。	特になし	【令和6年度】 603,042,023円 【令和7年度】 594,853,880円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金（成果配分枠） 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
岸和田市	子ども医療助成事業	R6・R7	対象者の疾病及び負傷による通院・入院に対して健康保険から給付が行われた場合、対象者の保護者が支払うべき医療費に相当する額(一部自己負担額を除く)を助成する。	子どもが医療を容易に受けられることにより、疾病及び負傷の早期治療・早期回復に繋げることができた。また、監護養育する保護者の身体的・経済的・精神的負担を軽減することができた。	継続して令和8年度も実施する。	【令和6年度】 72,511,050円 【令和7年度】 122,982,899円
豊中市	こども専用チャット相談「とよなかっ子ライン」事業	R6・R7	【R6記載分】 本市相談窓口用LINEアカウントを開設し、豊中市内の18歳になるまでの子どもを対象にした悩み相談(いじめ・学校生活や家庭生活などに関する相談)及び豊中市(豊中市教育委員会を含む)が子ども向けに開設している相談窓口案内・情報等の配信を行うもの。 【R7記載分】 本市相談窓口用LINEアカウントを令和2年に開設し、豊中市内の18歳になるまでの子どもを対象にした悩み相談(いじめ・学校生活や家庭生活などに関する相談)及び豊中市(豊中市教育委員会を含む)が子ども向けに開設している相談窓口案内・情報等の配信を行うもの。	【R6・7記載分】 市立小中学校で配布するタブレットからも相談できるため、支援を要する子ども自身が相談やSOSを発信できる手段として利用することで、「第三者に相談する」ということのハードルを下げる効果はあったと判断される。また、それが支援へのスピードを上げることに繋がったと考えられる。	【R6・7記載分】 子ども専用の相談アカウントがあることの認知は広まってきていると考えられるが、今後もさらに実際に子どもたちがSOSを出すための手段としてLINE相談の有効性を上げ、早期に適切な支援へつなげることができるよう、情報発信の方法を検討し改善していく。	【令和6年度】 12,528,956円 【令和7年度】 12,714,158円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(成果配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
豊中市	乳幼児医療(子ども医療)の拡充	R6・R7	【R6記載分】 子どもの医療費の一部を助成することにより、子どもの保健の向上と健やかな成長に寄与し、児童の福祉の増進を図る。 平成26年12月より通院の対象年齢を未就学児から小学校6年生まで拡充し、入院の所得制限を廃止。 平成29年11月より入・通院の対象年齢を小学校6年生から中学校3年生まで拡充した。 令和元年11月より入・通院の対象年齢を中学校3年生から18歳到達後の最初の3月31日までに拡充した。 令和3年4月より精神病床への入院も助成対象に拡充した。 新子育て支援交付金は、平成26年に拡充した小1～小6(通院)、平成29年11月に拡充した中1～中3(入・通院)及び令和元年11月に拡充した高1～18歳到達後の最初の3月31日までの者(入・通院)に充当する。 【R7記載分】 子どもの医療費の一部を助成することにより、子どもの保健の向上と健やかな成長に寄与し、児童の福祉の増進を図る。 平成26年12月より通院の対象年齢を未就学児から小学校6年生まで拡充し、入院の所得制限を廃止。 平成29年11月より入・通院の対象年齢を小学校6年生から中学校3年生まで拡充した。 令和元年11月より入・通院の対象年齢を中学校3年生から18歳到達後の最初の3月31日までに拡充した。 令和3年4月より精神病床への入院も助成対象に拡充した。 新子育て支援交付金は、平成26年に拡充した小1～小6(通院)、平成29年11月に拡充した中1～中3(入・通院)及び令和元年11月に拡充した高1～18歳到達後の最初の3月31日までの者(入・通院)に充当する。	医療機関を受診する18歳到達後の最初の3月31日までの子どもの保護者または本人の経済的・心理的負担を軽減する効果があった。	今後も事業を継続する。	【令和6年度】 1,918,511,824円 【令和7年度】 1,909,658,805円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金（成果配分枠） 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
池田市	特別支援保育体制確保事業	R6・R7	障がい児に対する特別支援保育を実施する体制を確保するために、公定価格の配置基準に係る職員等を除き、あらかじめ配置する職員の人件費の補助を行う。	年度途中の特別支援保育の開始にも適切に職員の加配ができた。また、加配職員の急な休職にも対応することができ、適切な障がい児への保育が提供できた。	特別支援保育の必要性は高いため、継続して実施する。	【令和6年度】 21,418,188円 【令和7年度】 22,884,000円
池田市	子ども医療費助成事業	R6・R7	府の乳幼児医療助成事業に該当しない未就学児や、小学1年～小学3年(9歳年度末)までの子どもに対し、市の独自制度により入・通院について府制度と同様の助成を行う。本交付金は小学4年～小学6年までの対象者拡充に伴う扶助費に全額充当する。現在は高校3年生(18歳年度末)までの対象者に対し、助成を行っている。	子どもが必要とする医療をより受診しやすくすることにより、保護者の経済的負担の軽減と子どもの健全な育成が図られ、児童福祉の増進がみられた。	一人当たりの医療費が年々増加している中で、来年度以降も同水準の医療費助成を継続することが課題となる。今後も安定した予算の確保ができるよう本交付金の活用に努めていく。	【令和6年度】 74,785,736円 【令和7年度】 74,980,826円
吹田市	子ども医療費助成事業	R6・R7	子供の保護者に対し、当該子供の医療費の一部を助成することにより、子供の保健の向上に寄与するとともに、その健全な育成と福祉の増進を図ることを目的とする。	保護者の経済的負担を軽減し、必要とする医療が容易に受けられるようにすることにより、子供の保健の向上に寄与し、その健全な成長と福祉の増進を図ることができた。	事業費は年々増加しているが、交付金を事業拡充分に充当し、今後も引き続き事業を実施する。	【令和6年度】 1,952,027,144円 【令和7年度】 1,987,399,256円
泉大津市	子ども医療助成事業	R6・R7	18歳(高校3年生修了)までの通院及び入院に係る医療費の一部を助成する。 本交付金については、拡充部分である小3から高3の通院及び中1から高3の入院助成(食事療養費含む。)に活用する。	子どもに係る医療費の一部を助成することにより、子育て世帯への経済的支援を行い、子どもを安心して産み育てられるための環境づくりを推進できた。また、経済的負担の軽減により早期受診を促し重症化防止にもつながる。	今後も本交付金を活用し、引き続き事業を継続実施していく予定です。	【令和6年度】 270,801,775円 【令和7年度】 258,020,608円
高槻市	子ども医療費助成事業	R6・R7	子どもにかかる医療費を助成することにより、子どもの健全な育成を図り、子どもの福祉増進を目的とする。	子どもにかかる医療費の自己負担額分の一部を公費で負担することにより、子どもの保護者に対する経済的負担が軽減され、子どもの受診機会が増え、疾病の早期発見・早期治療に役立ち、補助事業の目的である子どもの健康の保持及び福祉の増進を助長した。	引き続き、本事業の助成を行うことで、子どもの健全な育成及び福祉の増進を図る。	【令和6年度】 1,345,513,099円 【令和7年度】 1,686,685,131円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金（成果配分枠） 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額（円） （一般財源等含む）
貝塚市	子ども医療費助成事業	R6・R7	貝塚市内に居住する18歳到達の年度末までの子どもの通院・入院医療費の一部と入院時食事療養費を助成する。なお、本交付金は、通院・入院医療費における15歳到達の年度末の子どもから18歳到達の年度末までの子どもの拡充部分に充当する。	医療費の一部を助成することによって必要とする医療を容易に受けることができるようになり、子どもの健全な育成に寄与することができた。	今後も引き続き、子どもに係る医療費の一部を助成することで、子どもの健全な育成に寄与していく。	【令和6年度】 59,295,390円 【令和7年度】 55,666,163円
守口市	子ども医療費助成事業	R6・R7	子どもの通院について、所得制限を撤廃する。 対象年齢については、「小学校就学前まで」から「中学校卒業（小学校就学後から満15歳に達した日以降における最初の3月末日）まで」に拡充し、さらに令和4年1月より「18歳（小学校就学後から満18歳に達した日以降における最初の3月末日）まで」に対象年齢を拡充する。 また、通院に係る医療費を以下の通り助成する。 1.通院については、保険診療に係る自己負担額から一部自己負担額（1医療機関あたりの通院について月2日を限度とし、1日につき最大500円。）を控除した額を助成する。ただし、一部自己負担額の限度額は月2,500円とし、2,500円を超えた額を申請により助成額として支給する。 2.院外処方箋による薬局での薬代を助成する	子どもの疾病の早期発見早期治療を図り、保護者の経済的精神的負担を軽減し福祉の増進を図ることができた。	今後も引き続き、同水準での医療助成を行い、子どもの健康および保護者の経済的精神的負担の軽減に資する。	[令和6年度] 306,726,529円 【令和7年度】 302,591,347円
枚方市	子ども医療費助成の拡充	R6・R7	子どもの健やかな育成を図ることを目的に、医療費の一部を助成しているが、通院費・入院費いずれも、その対象年齢を高校3年生まで拡充している。本交付金は、市単独事業である小学校1年生から高校3年生の医療助成費に活用。	年齢拡大し、高校生世代までの医療費助成を実施したことにより、子育て世帯への経済的負担の軽減に活用した。 令和6年度（市単独拡大分） 対象者数37,879人、年間助成件数479,942件 令和7年度（市単独拡大分） 対象者数37,385人、年間助成件数477,514件	今後も本交付金を活用しながら、引き続き事業を継続実施していく。	【令和6年度】 1,208,939,458円 【令和7年度】 1,239,695,862円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金（成果配分枠） 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
茨木市	保育所・幼稚園等巡回支援事業	R6・R7	保育所・幼稚園等へ巡回相談等を実施し、発達が気になる子どもの発達検査や保護者、施設職員への助言等の支援を行う。	入所した施設において、子どもの発達に関して他機関と連携のもと早期に子どもや保護者への支援を行い、就学に向けて途切れのない支援を行った。	【課題】 対象者の増加に伴い、巡回する心理判定員の抱えるケースが増大し負担が増している。 【今後の対応】 心理判定員を増員する等、必要な体制を整える。	【令和6年度】 29,100,455円 【令和7年度】 36,716,651円
茨木市	通級指導教室環境整備事業	R6・R7	通級指導教室の新設・増設(2教室め)にともなう環境整備 (新設校)R6玉島小、山手台小、穂積小、東奈良小、豊川中、彩都西中 R7西小、庄栄小、豊川小、安威小、南中、三島中、北陵中 (増設校)R6三島小、西中、天王中、平田中 R7茨木小、春日小、中条小、水尾小 (対象者)市立小中学校の通常の学級に在籍している障害のある児童生徒 (内容)障害に応じた特別の指導を行うための備品及び教材等を購入する	通級指導教室を新設することで、通常の学級に在籍している障害のある児童生徒が障害に応じた特別の教育課程による指導を受けられる機会が増えた。また、よりきめ細やかに児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導が行えた。	学びの場の見直しによって、通級による指導を求める児童生徒が年々増加している。そのため、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導ができるように、今後も新設校の設置や必要な備品、教材の充実を進めていく必要がある。	【令和6年度】 6,000,000円 【令和7年度】 6,112,545円
茨木市	スクールカウンセラーの設置	R6・R7	不登校児童生徒が年々増加傾向にあるため、未然防止、早期発見ができるよう不登校会議を開くなどSCによるアセスメントのもと学校が動けるようにしていく。児童生徒対応についてSCによるアセスメントをもらうことで近年不登校増加数が鈍化傾向にある。また、府費SCと連携を取りSOSの出し方や受け止め方の授業や研修会を実施している。	ケース会議や学校のコンサルテーションの需要が多くなってきた。また、カウンセリング後に教職員と情報共有する時間も確保してきた。教室巡回など不登校児童生徒に対する早期発見に取り組むことも増えてきた。府費SCの配置により相談件数は分散されている。	相談できない児童生徒に対してのアプローチを強化していきたい。SOSの出し方受け止め方の授業や研修会を各校で実施し、児童生徒が相談しやすい環境を築いていく。また、ケース会議やミニケース会議の実施をより充実させ早期発見、早期対応ができる組織体制の構築を進めたい。	【令和6年度】 19,831,331円 【令和7年度】 20,437,155円
茨木市	子どものための暴力から身を守るワーク業務委託	R6・R7	市内小学校全3・4年生を対象に1クラス単位で、90分「参加型ワークショップ」を実施し、子どもたちが自分で身を守る方法を身につける。	こどもたち自身が危険な状況に陥った時の問題解決方法を考えることができた。また、どんなことが、危険な状況なのかを知ることができた。プライベートゾーンの話も行いながら、自分の体を守ることにしても子どもたちと共有することができた。	その後のふりかえり活動を行うことで、こどものより深い学びにつながった。ワークだけでは危機意識が薄くなるので、継続的に学ぶためにこどもたちを見守る教員にも危機管理能力を再認識できるように啓発していく。	【令和6年度】 3,400,000円 【令和7年度】 3,360,000円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金（成果配分枠） 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額（円） （一般財源等含む）
茨木市	子どもの安全見守り隊交付金	R6・R7	登下校時等に校区内の巡視等を行うことにより、犯罪を抑止し、子どもの安全を守る。 地域、PTA、学校が連携を深め、安全なまちづくりを進める。 地域の子どもを見守る大人同士の連帯感と子どもたちの安心感を作り出す。	防犯の観点、通学の安全において、子どもや地域の安全が守られた。また、地域や学校、PTAなどが連携を深め、安全なまちづくりを推進することができた。	今後は、見守り隊の方がご高齢ということ、なかなか保護者の参加が難しい面もあり、後継者不足が危惧されている地域もあることから、コミュニティースクールを通して積極的な啓発、学校から保護者に対して見守りの重要性を伝えていく。	【令和6年度】 960,000円 【令和7年度】 960,000円
茨木市	児童発達支援機能強化事業	R6・R7	継続的な相談体制の確立のため、市立児童発達支援事業所の機能を強化する。孤立しないよう、継続的な保護者支援、早期療育を推進する。 ①心理判定員（公認心理師・臨床心理士）を継続雇用し、必要に応じて発達検査を実施し、適切な助言や療育、相談対応を行う。 ②利用児保護者及び卒児保護者向けの交流会と発達障害に関する学習会を開催する。 ③心理判定員の巡回指導を実施する（私立幼稚園等と連携） ④早期に療育につなげるための「親子ひろば」を実施する。	早期発見・早期療育実施、発達障害についての理解と認識強化できた。 ①電話（面談）相談対応件数 R6:179件、R7:131件 ②保護者向け交流会R6:2回、R7:3回、学習会R6:3回、R7:3回 ③私立幼稚園への療育巡回指導 R6:延べ27園 40名、R7:延べ19園 28名 ④親子ひろばの実施回数 R6:96回262組、R7:66回152組	引き続き、心理判定員（公認心理師・臨床心理士）を配置し、健診後、利用後保護者が孤立しないよう支援の充実に努める。	【令和6年度】 4,225,231円 【令和7年度】 4,362,334円
茨木市	小規模子育て拠点普及拡充事業	R6・R7	市内大型商業施設における空きスペースを利用し、就学前のこどもとその保護者が気軽に集い、交流し、情報収集できる小規模なつどいの広場を設置する。ひろば運営を民間団体へ委託することで民間のノウハウ活用と創意工夫を期待する。 商業施設数:市内3施設 （令和6年度までは2施設） 実施回数:1施設につき月1～2回程度	誰でも気軽に立ち寄ることができる雰囲気大切にすることで、親子に居場所を提供し、子育てに関する相談にも応じることで、子育て中の親の負担感の軽減を図ることができた。また、買物ついでに立ち寄れることで敷居を低くすることができ、常設ひろばへ出向きにくい家庭も利用しやすくなった。	まだまだ子育て支援サービスを受けることに消極的な親子が存在する。今後、そういった親子に対し、商業施設の特性を生かして、参加者が気軽に立ち寄り楽しむことができる開放的な場を提供していく。	【令和6年度】 1,984,400円 【令和7年度】 2,064,400円
茨木市	児童虐待対応外部アドバイザー確保事業	R6・R7	児童虐待の対応について、児童相談所OB・弁護士・学識経験者・心理師等から指導・助言を受けて、適切に対応ができるよう、アドバイザーを確保する。	相談援助に必要な知識の習得や専門的な立場から助言等を受け、支援体制の強化に努めた。	アドバイザーの確保が難しいが、児童虐待ケースが複雑化するなか、対応力を強化する必要があるため、引き続き、事業を実施する。	【令和6年度】 20,000円 【令和7年度】 60,000円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金（成果配分枠） 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
茨木市	児童虐待対応業務強化事業	R6・R7	通告児童の早期確定、支援ケースの進捗管理、府や国への報告資料や相談記録等の作成を児童家庭相談システム及び児童情報地図検索システムを導入し効率化を図ることにより、ケースワークに重点をおいた児童虐待防止対応力の強化を行う。	支障なくシステムの安定的な運用を行うことができた。	今後も引き続き、正確かつ迅速な虐待対応等のためシステムの安定的な運用に努める。	【令和6年度】 824,560円 【令和7年度】 869,000円
茨木市	不育症治療費助成事業	R6・R7	妊娠はするが、流産、死産等を繰り返し、不育症と診断され治療を行っている市民に対し、経済的負担の軽減を図り、安心して出産できる環境を整備するため、不育症治療に要する費用の一部を助成する。	不育症の治療は保険適用されず高額となるものが多く、経済的負担により治療に踏み切ることができない夫婦が多いが、治療を行えば8割以上の女性が妊娠・出産できるとされているため、助成を行うことにより、夫婦の経済的負担の軽減及び妊娠・出産数の増加を図ることができた。	今後も継続的に実施	【令和6年度】 767,582円 【令和7年度】 843,320円
茨木市	子ども・若者自立支援センター事業	R6	茨木市子ども・若者自立支援センター業務を委託し、ひきこもり・社会参加困難・不登校等の生きづらさを抱える子ども・若者とその保護者を支援する。また、子ども・若者支援地域協議会のサポート機関としての役割を担う。	ひきこもり、社会参加困難、不登校等の状態にある市民とその保護者が、茨木市子ども・若者自立支援センターを利用することで、スモールステップにおける本人の自立度の上昇率98.3%を達成した。	利用件数4619件で、目標数値とする5,391件に届かなかったため、関係機関との連携を強化するとともに、事業周知を図る。	【令和6年度】 23,061,441円
茨木市	こども食堂報償金支給事業	R6・R7	こども食堂を運営する団体等について、要件を満たす事業に対し、こども食堂開催1回当たり2,000円を支給する(同一施設で年96回まで)。また、報償金支給対象となる事業を行うこども食堂において調理に従事する者が食品衛生責任者養成講習会を受講した場合、10,500円を支給する(同一施設につき年1回まで)。	こども食堂開催に係る報償金支給がこども食堂の持続的な運営の一助となった。	物価高騰により食材費などの経済的負担が大きいため、今後も市が食材等の寄付の受付窓口となり、こども食堂の活動を支援する。	【令和6年度】 972,500円 【令和7年度】 1,079,000円
茨木市	こども医療費助成事業	R6・R7	18歳到達年度末までのこどもにかかる医療費の一部を助成する。	こどもにかかる医療費の一部を助成することにより、こどもの健全な育成に寄与し、児童の福祉の増進を図ることができた。	市民のニーズも高いことから、今後も引き続き、18歳到達年度末までのこどもにかかる医療費の助成を実施していく。	【令和6年度】 1,537,370,049円 【令和7年度】 1,549,139,300円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金（成果配分枠） 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
茨木市	市町村発達障がい児療育支援事業	R6・R7	早期発見・早期療育の体制整備を図るとともに、保護者への理解を深め、負担軽減を図るために専門療育機関に療育指導を業務委託し、個別専門療育の場を確保する。	R6:13名に個別療育を提供できた。 R7:15名に個別療育を提供できた。	今後についても個別療育の場を確保するため、継続して実施する。	【令和6年度】 2,184,500円 【令和7年度】 2,465,000円
茨木市	難聴児に対する補聴器交付事業	R7	軽度の難聴児に対して、補聴器の購入費用を補助することにより、軽度難聴児の日常生活や学習への支障を減らしその福祉を向上する。	軽度難聴児の日常生活や学習への支障を減らし適切な支援を提供できた。	次年度についても、軽度難聴児の福祉の向上のため継続して実施する。	【令和7年度】 221,103円
茨木市	発達障害児療育支援体制整備事業	R7	市内にある児童発達支援センター藍野療育園に対し、医療行為が必要な肢体不自由児の受入れ状況に応じて補助をすることで、市内在住の重度肢体不自由児等の地域生活の充実を図る。	医療行為が必要な肢体不自由児の受け入れ人数に応じて、民間の児童発達支援センターに対して事業補助を実施し、手厚い支援体制が必要な児童の受け入れを促進し、事業所の運営体制強化を図った。	児童発達支援センターの給付費のみでは、手厚い支援体制の維持が難しいので、引き続き事業補助を継続する。	【令和7年度】 6,650,900円
八尾市	子ども医療費助成事業(扶助費)	R6・R7	本市在住の子どもに医療証を交付し、疾病・負傷等により医療保険で受診した場合に、医療費の一部を助成する。従来の助成対象に加え、小学校から中学校卒業までの児童の入院及び通院医療費についてを助成対象としていたが、令和2年1月より、満18歳到達後最初の3月末までに助成対象年齢を更に引き上げた。	子どもにかかる医療費の一部を助成することにより、子どもの健全な育成に寄与し、もって児童福祉の向上を図ることができた。	少子化対策および子育て支援策として重要な役割を果たしており、事業継続のため財源確保等を考慮していく。	【令和6年度】 1,075,330,746円 【令和7年度】 1,094,332,658円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金（成果配分枠） 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
泉佐野市	こども医療費助成事業	R6・R7	こども医療費助成制度において、通院医療費について平成27年4月に就学前児童から小学4年生年度末まで拡充し、平成28年4月より15歳年齢到達年度末・中学3年生年度末・まで対象年齢を引き上げた。さらに、令和4年10月より18歳年度末まで対象年齢を拡充し、子育て世帯の経済的負担のより一層の軽減を図る。	通院費助成の拡充により、経済的負担を軽減できる保護者がさらに増え、対象となる児童の健全な育成に寄与し、より一層児童福祉の向上を図ることができた。	今後も引き続き、子育て世帯の経済的負担の軽減図るために、継続して本事業を行っていく。	【令和6年度】 137,916,391円 【令和7年度】 371,660,027円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金（成果配分枠） 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
富田林市	子ども医療費助成事業	R6・R7	本市の区域内に居住地を有する満18歳に達した日以降の最初の3月末日までの子どもの通院及び入院に係る医療費の一部を助成する。本交付金は中学生から満18歳に達した日以降の最初の3月末日までの子どもの通院に係る医療費の一部に活用する。	子どもに対し入院・通院医療費を助成することにより、子どもの健全な育成に寄与し、もって児童福祉の増進がなされた。今後も引き続き、本事業を行っていく。	今後も引き続き、本事業を行っていく。	【令和6年度】 402,190,986円 【令和7年度】 389,951,756円
寝屋川市	子ども医療費助成	R6・R7	子育て世帯等に対し医療費の一部を助成する 対象者：高校生世代(18歳到達後の最初の年度末)まで ただし、次の各号に該当する者は、対象者から除く ・生活保護法により保護を受けている人 ・児童福祉法に基づく措置により医療費の支給を受けている人 ・ひとり親医療費助成等、他の補助事業者から医療費の支給が受けられることができる者 自己負担額：1医療機関あたり 入通院 各500円/日 上限(月2日限度) ※1か月あたり負担限度額2,500円	子育て世帯等に対し医療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減と子育て支援施策の充実を図った。	今後も制度の安定したサービスの提供を行う。	【令和6年度】 330,067,645円 【令和7年度】 351,391,094円
寝屋川市	子どもへの暴力防止プログラム	R6・R7	子どもが関わる暴力(いじめ、虐待、誘拐、性的暴力等)を防止するための教育プログラムを実践的に子どもに学ばせる機会を提供し、子どもが主体的に暴力に対応できるようになることを目的とする。	小学3年生を対象に実施していた低学年向けプログラムと、6年生を対象に悪質化するいじめの防止に特化した「いじめ防止プログラム」を実施することで、中学校進学に備えて、いじめに対する認識や危機意識を養った。	今後も教育プログラムの実施により、主体的な児童の危機意識の醸成を図る。	【令和6年度】 3,347,000円 【令和7年度】 3,248,000円
寝屋川市	子ども食堂支援事業	R6・R7	家で1人で食事をする、夜遅くまで1人で過ごす子どもたちに食事の提供を通じて、放課後等に気軽に立ち寄り、安心して過ごせる子ども食堂を開設し運営する団体に対して、子ども食堂の開設経費や運営経費の一部を支援する。	左記内容を実施することで、以下の目標を達成することができた。 ・子どもの居場所づくり ・地域で子どもを見守る環境の整備	子ども食堂の開設に当たって、子ども食堂を実施している団体の視察や運営に際しての衛生管理や安全対策等について、今後も引き続き情報提供や相談に応じる。	【令和6年度】 2,725,219円 【令和7年度】 1,090,272円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金（成果配分枠） 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
寝屋川市	軽度・中度難聴児補聴器等交付事業	R6・R7	寝屋川市内に居住する18歳未満(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童)であって、障害者総合支援法第76条に基づく補装具費の支給対象とならない軽度・中度の難聴児を育てている家庭に対し、子育て支援の一環として、軽度・中度難聴児補聴器購入費等の一部を助成する。 【助成金の交付基礎額】 補聴器購入費1台(片耳)につき46,007円又は55,439円(イヤモールドを含む) 補聴器修理費1台(片耳)につき21,169円 検査料5,000円	18歳未満の難聴児を育てている家庭に対して、軽度・中度難聴児補聴器購入費等の一部を助成することにより、家庭の負担を軽減し福祉の増進を図ることができた。	申請件数を増やすために、広報等を利用し制度のさらなる周知が必要である。	【令和6年度】 464,670円 【令和7年度】 285,853円
寝屋川市	子ども用補聴器電池交換費用助成事業	R6・R7	寝屋川市内に居住する18歳未満(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童)であって、難聴と認められた全ての児童を対象とし、子育て支援の一環として、子ども用補聴器電池交換費用の一部を助成する。 【助成金の交付額】 補聴器1台(片耳)につき年間5,000円	18歳未満の難聴児を育てている家庭に対して、軽度・中度難聴児補聴器購入費等の一部を助成することにより、家庭の負担を軽減し福祉の増進を図ることができた。	申請件数を増やすために、広報等を利用し制度のさらなる周知が必要である。	【令和6年度】 25,136円 【令和7年度】 42,841円
寝屋川市	サポート手帳普及事業	R6・R7	乳幼児期から成人期に至るまで、医療、保健、福祉、教育、就労等の関係機関において、本人の支援内容等の情報が共有されることで、一貫してよりよい支援を受けるため、「サポート手帳」を普及する。障害のある方の乳幼児期以降のライフステージ毎の、医療、保健、福祉、教育、就労等の本人の姿や支援内容等の情報を一つの冊子にまとめたA4サイズのファイル「はちかづきノート」と、今の自分の障害特性や配慮して欲しいこと等を簡潔に相手に伝えられるための持ち運びできるA6サイズのファイル「知って帳」の、2種類を配布、活用。	年齢に応じた発達の様子や出来事などを記録することで、障害福祉サービスや障害年金などの手続きの際に活用することができた。	令和7年度は、より事業が分かりやすいようチラシの見直しを実施した。今後も引き続き、関係機関に対し積極的に周知を行うなどにより、活用を広めたい。	【令和6年度】 140,460円 【令和7年度】 330,000円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金（成果配分枠） 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額（円） （一般財源等含む）
河内長野市	子ども医療費助成事業	R6.R7	【R6.7】 少子高齢化が進行し子どもを取り巻く保健医療環境も大きく変化している中、子どもにかかる医療費の一部を助成し子育て家庭の経済的負担の軽減及び医療の確保を図っているが、さらなる福祉医療行政の充実、子育て世代への支援を目的として、令和6年4月1日から助成対象年齢を現行の15歳（中学3年生）年度末から18歳年度末まで拡充した。	【R6】 新型コロナに係る受診控えが終息するとともに、子どもの数が減少することで、1人あたり助成額が増えたと考えられる。 【R7】 インフルエンザウイルス感染症の流行等により、1人あたり助成額が増えたと考えられる。	【R6.7】 乳幼児医療費助成において新子育て支援交付金を活用することで、今後も乳幼児等の健康の保持増進と経済的な負担の軽減を図る。	【令和6年度】 322,476,300円 【令和7年度】 314,400,481円
松原市	子ども医療費助成事業	R6・R7	松原市内に居住する子ども（0歳～高校卒業（18歳年齢到達後、最初の年度末）まで）に係る、医療保険各法による自己負担相当額の一部を助成するもの。本交付金は、平成26年度に拡充した小学生通院医療費及び平成29年度に拡充した中学生通院医療費助成、令和6年1月に拡充した高校生通院医療費助成に活用する。	子どもの健全な育成に寄与し、児童福祉の向上と子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。	今後も当該交付金を活用し、子どもの健全な育成と子育て世帯の経済的負担軽減のため、事業を継続していく。	【令和6年度】 368,517,543円 【令和7年度】 390,179,610円
大東市	子ども医療費助成費	R6・R7	保険に加入されている満18歳到達年度末までの子どもを対象に保険適用される医療費の自己負担（一部自己負担を除いた）分（高額療養費、付加給付による療養費は控除）を助成医療費の助成を行う。自己負担は1医療機関あたり、入・通院それぞれ1日につき500円まで（月2日限度）。入院時食事療養費、処方せんに基づく院外薬局での調剤については、自己負担額は無し。また、助成対象者1人あたりの負担限度額を1か月あたり2,500円とし、1か月2,500円を超えて支払った医療費については、市へ申請に基づき償還払いを行う。	対象となる子どもに対し、医療費の助成を通じて医療が受けられ、健康な生活を確保することができた。	引き続き子どもの健やかな育成と児童福祉の向上のため、同制度を継続する必要がある。	【令和6年度】 484,681,986円 【令和7年度】 479,470,521円
和泉市	こども医療費助成事業	R6・R7	安心して子どもを生み育てることができるよう、和泉市では大阪府が補助する乳幼児医療費助成者に加え、平成29年7月診療分からは、通院分を中学3年生まで拡充し、子どもを抱える家庭へ医療費の一部を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減する。本交付金は、中学1年生から中学3年生の通院部分に充当する。	医療費を助成することにより、その生活とこどもの健全な育成を図ることができ、また、次世代を担う者の育成について重大な役割を有する保護者についても経済的負担を軽減することができた。	事業効果が得られたことから、今後についても引き続き子どもの健全な育成と保護者の経済的負担を軽減するためにこども医療費助成の充実を図る。	【令和6年度】 124,181,555円 【令和7年度】 131,223,474円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金（成果配分枠） 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
箕面市	子どもの医療費助成事業	R6・R7	箕面市内に居住する児童に対し、医療費の一部を助成することにより、子どもたちの健全な育成に寄与するとともに子育てを支援し、児童福祉全般の向上を図ることを目的とする。	医療費の一部を助成することにより、子どもたちの健全な育成に寄与するとともに子育てを支援し、児童福祉全般の向上を図るための一助とすることができた。	助成額の予測が困難であることが課題ではあるが、病気の流行、過去の実績を加味して予測するとともに、正確な助成に努める。	【令和6年度】 718,068,800円 【令和7年度】 739,744,292円
箕面市	教育・保育給付施設等運営費補助事業	R6	支援が必要な児童の支援を実施する認定こども園へ補助金を交付し、認定こども園での支援教育体制及び受け入れ児童数を拡充する。	認定こども園での支援教育人材を確保・育成し、継続的に支援教育を行える体制を整えた。また、支援教育を充実させることで、3歳児からの集団保育の選択肢を拡大することができた。	今後も支援教育の人材確保・育成を行い、より良い受入環境の確保に努める。	【令和6年度】 20,622,919円
箕面市	私立幼稚園振興助成事業	R6	支援が必要な児童の支援を実施する私立幼稚園へ補助金を交付し、私立幼稚園での支援教育体制及び受け入れ児童数を拡充する。	私立幼稚園での支援教育の人材を確保・育成し、支援が必要な児童一人ひとりに継続的な支援教育を行える体制を整備することで、3歳児からの集団保育の可能性を拡充し、当該児童の孤立防止につながった。	今後も支援教育の人材確保・育成を行い、より良い受入環境の確保に努める。	【令和6年度】 12,012,000円
箕面市	発達支援事業「親子教室」	R6	目的：発達上支援を要する児童と保護者に対して、遊びの場を提供し、児童の経過観察及び保護者への子育て相談や助言を行う。 実施方法：週3回実施（親子教室2回・相談業務等1回）1クールを10回とする。 内容：対象児の発達段階に応じた、親子で楽しめる遊びを企画。発達等の育児相談。	発達上、何らかの要因による育てにくさを持つ児童の発達課題に対する支援方法等を保護者と共に考察した。 育児不安の軽減を図り児童への理解が進むよう援助した。対象児の発達段階に応じた小集団の遊びを通して、児童の発達を促した。	今後も関係機関連携の下、教室終了後の支援の必要性やあり方の検討を行い、継続した支援を行う。	【令和6年度】 1,657,618円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金（成果配分枠） 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
柏原市	こども医療費助成事業	R6・R7	・こども医療費助成事業として、平成26年10月から小学生までの通院分を拡充し、平成28年10月から中学生までの通院分を拡充している。また、令和2年10月から18歳年齢到達年度末まで拡充している。小学生から中学生までの通院分及び18歳までの入通院分の拡充に活用する。	・小学生通院 41,619件 ・中学生通院 17,878件 ・18歳年齢到達年度末までの入通院 17,277件 ・1人あたり助成額 2,004円 ・小学生通院 38,244件 ・中学生通院 16,940件 ・18歳年齢到達年度末までの入通院 15,336件 ・1人あたり助成額 2,095円	・今後も、子育て世帯に対して経済的に安定した生活を構築し、健全な児童育成の環境をつくる。	【令和6年度】 239,934,749円 【令和7年度】 235,944,328円
羽曳野市	子ども医療費助成事業	R6・R7	羽曳野市に居住地を有する、18歳到達年度末までの児童（大阪府の乳幼児医療費助成事業費補助金対象部分を除く。）の、医療保険が適用される医療費および食事療養費の一部を助成（所得制限なし）一つの医療機関・訪問看護ステーション当たり入通院1日500円以内（負担日数月2日まで）／院外調剤負担なし／治療用装具負担なし／複数の医療機関を受診した場合の月額上限額2,500円／入院時食事療養費助成	児童の医療費負担について、公費による助成を実施することにより、児童を抱える保護者の精神的及び経済的な負担を軽減する一因となった。また、罹患の際の受診を促し、児童の健全な育成と福祉の向上に貢献することができた。	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成することにより疾患の早期発見や早期治療という点で、極めて重要な役割を果たしており、今後も継続していく必要があると考えている。	【令和6年度】 411,868,932円 【令和7年度】 408,383,631円
門真市	こども医療費助成事業	R6・R7	こどもの健全な育成に寄与するとともに、児童福祉の向上を図るため、児童の入通院にかかる医療費の一部自己負担額を控除した額を助成する。 本交付金は、平成29年10月より実施した拡充分に充当する。 ＜対象児童＞ 通院・入院とも18歳年度末までの児童 ＜一部自己負担額＞ 1医療機関あたり1日500円、月2回を限度として負担。 1人あたりの負担合計額が月2,500円を超えた場合は、申請に基づき超えた額を償還。	こどもに係る医療費の一部を助成することにより、こどもの健全な育成に寄与し、もって児童福祉の向上を図ることができた。	引き続き対象者及び助成内容を維持する。	【令和6年度】 342,522,405円 【令和7年度】 341,480,668円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金（成果配分枠） 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
摂津市	子ども医療費助成事業	R6・R7	子どもの医療費の一部を助成することにより、子どもの健全な育成に寄与し、児童福祉の増進を図る。	子どもの医療費助成事業を実施することで、保護者の経済的負担を軽減するとともに、安心して子育てができる環境づくりを推進していくことができた。	引き続き、円滑な給付を実施していく。	【令和6年度】 416,081,125円 【令和7年度】 398,261,600円
高石市	こども医療費助成事業	R6・R7	こどもの疾病又は負傷について、医療保険各法の規定による保険給付が行われた場合、その療養費に要する費用のうち、対象者が本来負担すべき額から一部自己負担額を控除した額を助成している。	こどもを抱える家族の精神的及び経済的な負担を軽減して、こどもの健やかな育成に寄与している。	今後も新子育て支援交付金を活用し、こどもを抱える家族の精神的及び経済的な負担を軽減して、こどもの健全な育成に寄与する。	【令和6年度】 264,717,145円 【令和7年度】 263,626,139円
藤井寺市	子どもの医療費一部助成事業	R6・R7	本市の区域内に居住地を有する18歳到達年度末までの子どもを対象に、入・通院時の保険適用診療に係る自己負担額の一部及び入院時食事療養費標準負担額の全額を助成。本交付金は、12歳到達年度末から18歳到達年度末までの子どもに対する助成に充当する。	子どもを抱える家庭に対し、医療費の一部を助成することにより、必要とする医療を容易に受けることが出来るようにし、また保護者の経済的負担を軽減することにより、子どもの健全な育成と福祉の増進を図ることができた。	今後も引き続き、子どもの健全な育成と福祉の増進を図ることができるよう継続して事業を実施していく。	【令和6年度】 256,159,871円 【令和7年度】 250,901,643円
東大阪市	子ども医療費助成事業	R6・R7	子どもが医療機関などで受診したときに支払う保険診療の自己負担額の一部を助成するもの。 本交付金は、中学校卒業後から18歳年度末までの子どもの入院と通院にかかる医療費に充当するものとする。	子どもにかかる医療費の自己負担額の一部を助成することにより、子どもを抱える家庭の精神的、経済的負担の軽減が図られ、児童福祉の向上、子どもの健全な育成に寄与することができた。	引き続き子どもの健全な育成及び福祉の向上を図るため、今後も継続的に事業を実施していくことが必要であるが、多額の財源の確保が課題である。	【令和6年度】 314,364,303円 【令和7年度】 331,998,156円
泉南市	子ども医療費助成事業	R6・R7	子どもに係る医療費の一部を助成することにより、子どもの健全な育成に寄与し、児童福祉の向上を図る。本交付金は平成26年4月より小4～中3(入院)、平成27年4月より小1～小4(通院)、平成29年4月より小5～中3(通院)、令和5年4月より高3(入通院)の拡充部分に充てるものとする。	子どもの医療費の一部を負担することにより、家庭の経済的負担を軽減し、子どもの適正な医療の確保と福祉の増進に寄与することができた。	次年度以降も事業を継続し、子どもの健康の保持増進と経済的な負担軽減を図る。	【令和6年度】 182,029,818円 【令和7年度】 177,013,312円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金（成果配分枠） 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
四條畷市	子ども医療費助成制度の拡充	R6・R7	子ども医療費助成制度の拡充	令和5年4月診療分(入院・通院)から、子ども医療費助成制度の対象児童を中学3年生から18歳年度末までに拡充した。	子どもたちの健やかな育ちを支援するため、子ども医療費助成制度の拡充を実施することで児童の医療機関受診による疾病の早期治療を図った。 次年度以降も継続して事業を実施する。	【令和6年度】 217,144,233円 【令和7年度】 219,950,381円
交野市	こども医療費等助成(通院分)	R6・R7	現在、18歳まで入通院の一部助成を行っている。 拡充の経過としては、通院を就学前、入院を小学校修了までとしていた対象を平成26年7月から通院を小学校3年生までに拡充し、平成27年7月から入通院を中学校修了まで拡充した。令和4年10月診療分より対象年齢を18歳まで拡充した。 本交付金は、小学校1年生から18歳の通院の一部助成部分に活用する。	医療費助成の拡充を行い、子どもの健康と健やかな育成、また子どもを抱える家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。	今後も引き続き、子どもの健康の保持増進と経済的な負担軽減を図る。	【令和6年度】 362,590,386円 【令和7年度】 375,949,995円
大阪狭山市	子ども医療対策事業	R6・R7	大阪狭山市に居住する満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもに医療証を交付する。医療機関等において、資格確認書等及び医療証を提示し、診療等を受けた場合、自己負担額の一部を助成する。	大阪狭山市に居住する子どもの保護者に対し、医療費の一部を助成することにより、子どもの健全な育成に寄与するとともに、児童福祉の増進を図った。	今後も継続的に実施する。	【令和6年度】 303,044,905円 【令和7年度】 293,257,267円
阪南市	子ども医療費助成事業	R6・R7	18歳到達年度末までの子どもに係る入院時食事療養費の全額助成及び入院療養並びに、通院医療費の一部を助成する。本交付金は小学生～18歳到達年度末(通院)に充当するものとする。 (令和6年9月診療分までは対象年齢を15歳到達年度末までとしていた)	子育て支援や少子化対策の一環として子どもに係る入通院医療費の一部を助成することによって、子どもの健全育成を図ることができた。	今後においても、医療費助成をすることで子育て世帯の医療費の負担を軽減し、容易に医療を受けやすくすることで、子どもの健全育成を図っていく。	【令和6年度】 136,867,091円 【令和7年度】 153,331,048円
島本町	子ども医療費助成事業	R6・R7	子どもの医療費の助成を行う。 ・0歳～高校卒業まで = 通院費・入院費を助成(子ども医療証を発行) ※所得制限なし ※入院時食事療養費も助成対象とする。	子どもの健康保持増進及び子育て支援の充実が図れた。		【令和6年度】 139,588,722円 【令和7年度】 172,886,157円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金（成果配分枠） 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
豊能町	子どもの読書活動推進事業	R6・R7	子どもたちの自主的な読書活動を推進するために、読書推進協力員のもと、子どもたちが自分の好きな本を紹介する本のPOP(ポップ)を作成する事業を展開する。町立図書館と連携し、①各学校で実施する取り組みを町全体へ発信するとともに、②本の魅力、読書の楽しさ・素晴らしさを実感できる機会を各学校で提供する。	「本のPOP」づくりに取り組むことで、子どもたちによる自主的な読書活動を促すことができた。さらに作品を町立図書館に展示する活動を通して、子ども達が本に親しみを覚え、作品を広く豊能町の皆さんに見ていただくことにより、読書に向かう姿勢を養うことができた。	当事業につき、より多くの児童生徒が取り組みやすくなるよう、学校司書等を通じてさらに広く声掛けを行う必要があることが課題となった。	【令和6年度】 119,994円 【令和7年度】 97,785円
豊能町	放課後児童クラブ地域連携充実事業	R6・R7	留守家庭児童育成室で過ごす児童等に対し、小学校の余裕教室等を活用して、放課後に児童の適切な遊びや生活の場を確保し、地域の方々の参画・協力を得て、学習活動、スポーツ、文化活動といった様々な交流活動を実施する。	小学校の余裕教室を活用することで、放課後児童クラブに参加している子どもが放課後子ども教室に参加しやすい環境を作れた。結果、子どもたちに多様な学習・体験活動及び交流を図る機会を提供できた。また、プログラムの充実を図る中で、地域の人材を活用し、地域の方との交流促進を図ることができた。	今後も子どもたちに多様な学習・体験活動及び交流を図る機会を提供していく。	【令和6年度】 1,268,082円 【令和7年度】 1,253,804円
豊能町	子ども医療費助成事業	R6・R7	乳幼児等の健康の保持・増進と乳幼児等を養育する者の経済的な負担軽減を図るため、満18歳に達した日以降における最初の3月末日を経過するまでの者の通院・入院に係る医療費の一部助成を行う。	子どもを養育するものに対し、医療費の一部を助成することで、子どもの健全な育成に寄与し、児童福祉の向上を図ることができた。	子どもの健全な育成に寄与し、児童福祉の向上を図るため、今後も継続する。	【令和6年度】 35,038,813円 【令和7年度】 33,330,251円
豊能町	ユーベルホール国際理解教育事業	R6	・世界は多様な文化的背景を持った人々が違いを認め合い、共に協力し合って暮らす「多文化共生社会」であることを子どもやその家族たちにも認識してもらうため、ワークショップや公演鑑賞を通じてアフリカの伝統芸能や音楽に直に触れてもらい、人権尊重や道徳への理解を深める。	・人権尊重や道徳教育の推進を目標に、アフリカの異文化社会を体験・理解いただき、多くの方に満足してもらえる事業を展開することができた。	・今後も人権や道徳教育を推進し、多文化社会への理解を深められるような取り組みを行っていきたい。	【令和6年度】 992,200円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金（成果配分枠） 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
能勢町	子ども医療費助成	R6・R7	子どもの健全な育成に寄与し、児童福祉の向上を図ることを目的として、医療費の一部を助成する。 ○対象：入院、通院ともに18歳到達後の最初の年度末まで。保護者の所得制限なし。 ○助成内容：医療費の自己負担額から一部自己負担額を控除した額を助成。	子育て家庭の医療費に対する経済的な負担軽減を図った。 令和6年度末子ども医療対象者数704人、17,171千円あまりの医療費を助成した。 令和7年度末子ども医療対象者数670人、16,150千円あまりの医療費を助成した。	令和8年度以降も引き続き事業を実施する。	【令和6年度】 17,778,933円 【令和7年度】 16,497,542円
忠岡町	子ども医療費助成事業	R6・R7	子育てにかかる経済的負担の軽減および乳幼児保育の向上の為、乳幼児医療費の一部を助成する。入院時食事療養費に関しては、今後も継続して助成する。 【助成内容】 ○医療費、訪問看護利用料について、1医療機関ごと1日あたり最大500円までの自己負担とする。 ※同一医療機関における3日目以降の負担なし。 ○複数の医療機関にかかる場合は、1つの医療機関ごとに1日最大500円の負担となり、月額上限は1人あたり2,500円とする。 ※同一医療機関であっても、「入院」と「通院」、「歯科」と「歯科以外」はそれぞれ別計算となる。 ○院外処方箋で薬局を利用した場合、薬局での負担なし。 【町制度】 ○保護者の所得超過により府制度対象外の未就学児 ○小学校から18歳到達年度末までの児童	乳幼児等の属する世帯に対し、医療費の一部を助成することで保健の向上に寄与するとともに、児童福祉の増進を図った。本交付金は、平成26年10月診療分以降に拡充した通院分(小学校第1学年～18歳到達年度末)及び入院分(中学校第1学年～18歳到達年度末。食事療養費を含む。)に活用した。	引き続き、子育て世帯の経済負担を軽減する目的として、取組を推進する。	【令和6年度】 58,364,775円 【令和7年度】 53,593,480円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金（成果配分枠） 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額（円） （一般財源等含む）
熊取町	子ども医療費助成事業（乳幼児医療の拡充）	R6・R7	高校3年生までの入院（食事療養費含む）及び通院医療費の一部負担額の保険適用分について、1医療機関等あたり500円（500円未満はその額）を月2日までの負担となるよう、また、1ヶ月の支払額の合計が、2,500円を超えないよう助成する。1ヶ月の一部負担金が2,500円を超えた場合は、申請により償還払いする。 なお、令和4年10月診療分より、対象者を中学3年生までから18歳到達年度末までに拡充している。	子どもに係る医療費及び食事療養費の一部を助成することにより、子どもを持つ家庭の精神的、経済的負担の軽減を図り、子どもの健全な育成に寄与した。	次年度以降も引き続き適正に助成事業を執行していく。	【令和6年度】 128,177,592円 【令和7年度】 126,402,348円
田尻町	こども医療費助成事業	R6・R7	18歳未満の児童の医療費（大阪府の乳幼児医療費助成事業費補助金対象部分を除く）について、助成する。 【一部自己負担額】 通院：1回500円（同一院同一月上限2回） 入院：1,000円/月	次代を担う全ての子どもの育ちを支える基礎的な経済支援である児童手当等を支給するとともに、必要に応じて教育・保育や医療の場面における経済的負担を軽減。	こどもに係る医療費の一部を助成することにより、こどもの健全な育成が確立され、児童福祉の向上を図ることができた。 今後もこどもに係る医療費の助成を継続して行い、子育てに関わる保護者の経済的負担感を解消していく。	【令和6年度】 30,045,586円 【令和7年度】 34,075,000円
岬町	子ども医療費助成事業	R6・R7	・子育て支援施策の一環として、子ども医療費助成の拡充を行う。	・子どもに係る医療費の一部を助成することにより、子育て家庭の生活の安定及び子どもの健全な育成と子育て支援施策の向上が図られた。	・子どもの健康保持増進と経済的な負担軽減を図るため、今後も同様の方針のもと、事業を継続する。	【令和6年度】 25,434,655円 【令和7年度】 26,789,657円
太子町	子ども医療費助成事業及び入院時食事療養費助成事業	R6・R7	太子町内に居住する0歳～18歳年度末までの子どもに対し医療証を交付し、通院・入院医療費（保険医療費）の自己負担額の一部を助成する。また、入院時の食事療養費を助成する。	子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもの健康保持を図ることができた。	今後も引き続き子育て世帯の経済的負担の軽減と子どもの健康保持を図るため、継続して実施していく。	【令和6年度】 48,108,180円 【令和7年度】 47,186,314円
河南町	第2子以降保育料無償事業	R6・R7	国基準の多子世帯保育料負担軽減措置を受けた者以外で、所得・年齢制限を設けず多子世帯に該当する第2子以降の保育園・こども園の保育料を無償とする。	児童を2人以上養育している世帯の第2子以降の保育園・こども園の保育料を負担することによって、多子世帯を応援し、経済的負担の軽減を図ることで、安心して子どもを生み、育てる環境づくりに資することができた。	今後も負担軽減を図ることにより、多子世帯が子育てしやすいまちづくりに努めていく。	【令和6年度】 19,853,125円 【令和7年度】 16,368,950円

令和6・7年度 大阪府新子育て支援交付金(成果配分枠) 事業一覧

市町村名	事業の名称	実施年度	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
千早赤阪村	子ども医療費助成事業	R6・R7	子どもを抱える家庭の精神的、経済的な負担の軽減及び医療の確保を行うことを目的とし、千早赤阪村区域内に居住する0歳から高校3年生(18歳に達する日以後最初に迎える3月31日)までの健康保険に加入している子どもに対し、医療費の一部及び入院時食事療養費を助成する。 ○助成内容 通院及び入院(食事療養費含む)にかかった医療費(保険診療に限る)を助成する。ただし、1医療機関ごとに、入院・通院とも1日各500円を限度に1ヶ月2日までの自己負担を要する。 同一月に支払った一部負担額の合算額の合計が2,500円を超える場合は、2,500円を超える額を助成する。	対象となる子どもが、必要な時に必要な医療を受けることにより、疾病の治療および早期回復を図ることができ、また、対象者およびその家族の身体的、精神的負担を軽減し、健全な生活を確保する上で効果があった。今後についても、同様の事業を続けていき、効果の持続を図っていく。	今後も継続する。	【令和6年度】 5,927,025円 【令和7年度】 10,078,797円